

第10回人間文化研究機構役員会議事概要

○日 時：平成16年9月6日（月）10：30～12：20

○場 所：機構長室

○出席者：機構長、平川、大崎、赤澤、伊井の各理事、松澤、新保の両監事

○陪席者：事務局長、本部総務課長、同施設課長、同企画係長

○議事概要：

1 前回議事概要に（案）について

機構長から前回議事概要（案）について意見があれば本会議終了後事務局に申し出るよう発言があった。

2 人間文化研究機構が設置する大学共同利用機関の長の選考に関する規程（案）について

事務局長から、8月18日の機構会議に本案を付議したところ、2条の選考基準について、より具体的に基準を列挙した方がよいとの意見があったことをふまえて、新たに2条に具体的な選考基準を加え、本日承認されれば次回機構会議に付議することの説明があり、承認された。

3 平成17年度概算要求について

事務局長から、資料に基づき概算要求について説明があった。

4 国立大学法人評価委員会大学共同利用機関法人分科会委員視察及び意見交換について

事務局長から、歴博において翌日行われる予定の評価委員視察について、視察スケジュールと準備した資料について説明があった。

5 評価について

事務局長から、資料に基づき各事業年度の業務実績評価に係る実施要領について、説明があった。また、機構の評価委員会について立ち上げスケジュールについて、9月中にはお願いする委員を決定し、10月に経営協議会等を開催して、評価委員会を立ち上げる必要があるとの意見があった。

6 人間文化研究機構企画連携室会議規程（案）について

平川理事から、企画連携室規程（案）について説明があり、当日午後に行われる企画連携室会議で審議することが承認された。また、今後は機構会議に議題を付議する前に企画連携室において審議・検討する手順を確立するべきであるという意見があった。

7 人間文化研究機構知的財産規程（案）について

伊井理事から、7月26日の機構会議に付議された知的財産規程（案）について説明があり、今後のスケジュールとして本部に知的財産管理部門を、各機関に知的財産委員会を設置すること、11月に知的財産に関するセミナーを民博と歴博において開催することの説明があり承認された。また伊井理事が知的財産に関する事を担当することが承認された。

以 上